

第2次

甲賀市行政改革推進計画

2011年(平成23年)10月



滋賀県甲賀市

第2次 甲賀市行政改革推進計画

1. 行政改革推進計画策定の趣旨

甲賀市では、第2次行政改革大綱(平成22年6月策定)に基づき、行政改革を具体的に取り組むための「第2次甲賀市行政改革推進計画」を策定し、これまで以上に行政改革の推進に全庁を挙げて取り組むこととします。

この推進計画は、職員自らが改革の具体方策を考え、市民の代表や専門的有識者で構成する行政改革推進委員会の意見を尊重し、市長を本部長とする行政改革推進本部において決定します。

本市が将来にわたって市民一人ひとりの真の幸せと豊かさを実感できる市政を行うためには、将来こうありたいという明確な市の将来像の実現に向けて、改革すべきことを明らかにし、その改革の必要性を共有して行動を起こすことが重要です。

「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の市の将来像の実現に向けて、市の組織力を高め、市民満足度の向上に努めるとともに、必要な事業へ重点的に予算配分を行うとともに財政の健全化を図り、市民主体のまちづくりに向けた取り組みを推進します。

また、地方分権等の国・県の動向や社会経済情勢等の変化に応じて、必要となる計画の見直しを行っていくこととします。

2. 推進計画の取組期間

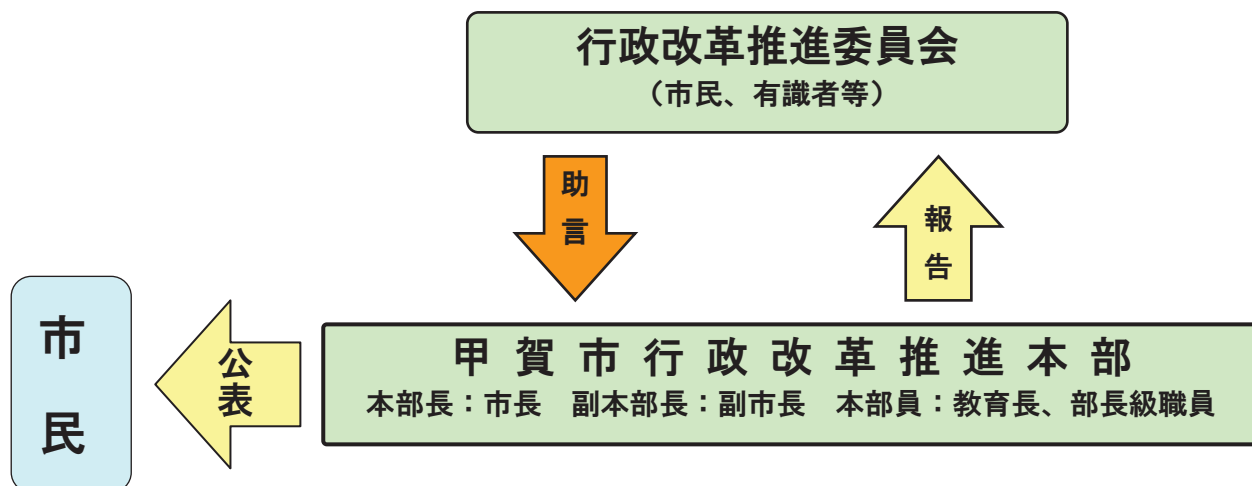
この行政改革推進計画は、第2次甲賀市行政改革大綱に基づいて、平成23年度から平成26年度までを実施期間とします。

3. 推進計画の進捗管理

期待効果や数値目標等を計画期間内に達成できるよう、毎年度進捗状況や課題等を行政改革推進本部において把握、検討し、進捗管理を行います。

また、行政改革推進委員会において、計画の進捗状況等の確認及び取り組みに対する助言などを受けるとともに、市広報やホームページ等により広く市民に公表します。

4. 行政改革推進のための組織体制



5. 行政改革大綱の視点

第2次行政改革推進計画は、次の3つの視点に基づき、市のありたい将来像の創造に向けて、行政改革に取り組むこととします。

① 協働と開かれた市政の推進 = 協働 =

市民同士や市民と行政との積極的な対話と行動による、協働のまちづくり

② 多様な主体による公共サービスの提供 = 市民満足 =

サービスの受け手の立場に立った公共サービスが民間と行政双方から提供され、市民が住み続けたいと思うまちづくり

③ 持続可能な行財政経営システムの確立 = 経営 =

従来の行政システムや公共の仕事は行政が担うものという固定的な考え方が見直され、簡素な組織で効率的かつ効果的な行政経営によるまちづくり

6. 具体的な取り組み項目(実施プログラム)

第2次甲賀市行政改革大綱の第IV章「行政改革の具体的方策」の第1節から第3節の各項目について、実施等の時期や目標を明確にし、計画的な推進を図ります。

また、各項の中で特に重視して行う実施項目については、重点項目として取り組むこととします。

第1節 協働と開かれた市政の推進

第1項 協働に向けた環境づくり

- ① 市民と行政の役割の再定義
- ② 地域コミュニティとの協働

(1) 自治基本条例(案)の策定 【重点項目】	・ ・ ・ ・ 10
担当部署:政策推進室・地域コミュニティ推進室	
(2) 市民協働提案制度の創設 【重点項目】	・ ・ ・ ・ 10
担当部署:地域コミュニティ推進室	
(3) まちづくり支援スタッフネットワーク（人材バンク）の創設	・ ・ ・ ・ 10
担当部署:社会教育課	
(4) 市民環境団体のネットワーク会議の開催	・ ・ ・ ・ 11
担当部署:生活環境課	
(5) 地域福祉協議会の設立、活動の支援	・ ・ ・ ・ 11
担当部署:社会福祉課	
(6) 総合型地域スポーツクラブの育成、支援	・ ・ ・ ・ 11
担当部署:文化スポーツ振興課	
(7) 医療ボランティアの受け入れ	・ ・ ・ ・ 11
担当部署:市立病院	
(8) 自主防災組織の設立の推進【重点項目】	・ ・ ・ ・ 12
担当部署:危機管理課	
(9) 付属機関等の女性委員登用の推進	・ ・ ・ ・ 12
担当部署:人権推進課	
(10) 自治振興会によるまちづくりの推進【重点項目】	・ ・ ・ ・ 12
担当部署:地域コミュニティ推進室	

第1節 協働と開かれた市政の推進

第2項 情報公開の推進と透明性の向上

①積極的な情報公開と公正的確な事務の推進

②戦略的な広報公聴活動の推進

(1) 市民への上水道水質情報等の公表	・ ・ ・ ・ 13
----------------------------	------------

担当部署:上水道工務課

(2) 外部監査制度の導入検討	・ ・ ・ ・ 13
------------------------	------------

担当部署:監査事務局・総務課・行政改革推進室

(3) 行政手続処理基準の見直し	・ ・ ・ ・ 13
担当部署:法務室	
(4) 審議会など会議の公開の実施【重点項目】	・ ・ ・ ・ 14
担当部署:法務室・広報課・行政改革推進室	
(5) 戦略的な広報・公聴の推進【重点項目】	・ ・ ・ ・ 14
担当部署:広報課	
(6) 積極的な出前講座の実施	・ ・ ・ ・ 14
担当部署:地域コミュニティ推進室	
(7) パブリックコメント制度の推進	・ ・ ・ ・ 14
担当部署:広報課	
(8) わかりやすい公文書の実践	・ ・ ・ ・ 15
担当部署:総務課	

第2節 多様な主体による公共サービスの提供

第1項 公共サービスの再定義

①行政評価制度の活用による行政サービスの見直し

②多様な主体による公共サービスの提供

(1) 新たな行政評価制度の実施【重点項目】	・ ・ ・ ・ 16
------------------------	------------

担当部署:行政改革推進室

(2) 自治基本条例(案)の策定<再掲>	・ ・ ・ ・ 16
----------------------	------------

担当部署:政策推進室・地域コミュニティ推進室

(3) 市民協働提案制度の創設<再掲>	・ ・ ・ ・ 16
---------------------	------------

担当部署:地域コミュニティ推進室

第2節 多様な主体による公共サービスの提供

第2項 質の高い行政サービスの提供

①質の高い行政サービスの提供

②電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上

(1) 地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり【重点項目】	・ ・ ・ ・ 17
---------------------------------	------------

担当部署:行政改革推進室

(2) 諸証明等交付窓口の拡充【重点項目】	・ ・ ・ ・ 17
担当部署:市民課	
(3) 上水道管路情報の提供	・ ・ ・ ・ 18
担当部署:上水道工務課	
(4) 生活排水水洗化による快適な生活環境の促進	・ ・ ・ ・ 18
担当部署:下水道管理課	
(5) 地域情報通信基盤整備による情報提供【重点項目】	・ ・ ・ ・ 18
担当部署:情報基盤整備推進室	
(6) 安心・安全な道路維持管理	・ ・ ・ ・ 18
担当部署:建設管理課	

第2節 多様な主体による公共サービスの提供

第3項 民間委託等の推進

①民間委託等の推進

②委託先の評価・検証の体制の構築

(1) アウトソーシングの推進【重点項目】	・ ・ ・ ・ 19
担当部署:行政改革推進室	
(2) 介護保険認定調査業務の委託	・ ・ ・ ・ 19
担当部署:長寿福祉課	
(3) 介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	・ ・ ・ ・ 19
担当部署:長寿福祉課	
(4) 医薬分業による院外処方の一部実施	・ ・ ・ ・ 20
担当部署:市立病院	
(5) 委託業務等の評価、検証制度の推進	・ ・ ・ ・ 20
担当部署:行政改革推進室	

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第1項 財政の健全化

①身の丈に合わせた財政運営

②歳入確保の取り組み

③新たな公会計制度への対応と財務情報の活用

④公営企業等の経営健全化

- (1) 中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】・21
担当部署:財政課
- (2) わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】 21
担当部署: 財政課
- (3) ゼロ予算事業の推進 22
担当部署:財政課
- (4) 税・料金等の滞納対策の強化【重点項目】 22
担当部署:滞納債権対策課
- (5) 公有財産の利活用方針の策定による未利用地等の有効活用【重点項目】 . . 22
担当部署:公有財産管理室
- (6) 広告料等の新たな財源確保の取り組み 23
担当部署:公有財産管理室
- (7) 橋梁の長寿命化修繕計画の策定 23
担当部署:建設管理課
- (8) 戦略的な商工観光振興 23
担当部署:観光戦略推進室・商工政策課
- (9) 農業振興ビジョンの策定 24
担当部署:農業振興課
- (10) 上水道事業の経営健全化の推進 24
担当部署:上水道業務課
- (11) 下水道事業の経営健全化の推進 24
担当部署:下水道管理課
- (12) 市立病院の経営健全化の推進 25
担当部署:市立病院
- (13) 未利用地・遊休財産等の有効活用等 25
担当部署:上水道業務課

- (14) 特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化 25
 担当部署:保険年金課

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第2項 組織・機構の見直し

- ①課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり
 ②組織のマネジメント強化と組織の活性化

- (1) 組織機構の見直し 26
 担当部署:職員課

- (2) 部局経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】 26
 担当部署:行政改革推進室

- (3) コンプライアンスの向上【重点項目】 26
 担当部署:法務室

- (4) 個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化 27
 担当部署:法務室

- (5) 人事評価制度による人材育成・能力開発 27
 担当部署:職員課

- (6) 職場改善による組織力の向上 27
 担当部署:行政改革推進室

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第3項 人材の育成

- ①人材の育成

- (1) 人事評価制度による人材育成・能力開発 <再掲> 28
 担当部署:職員課

- (2) 自律型人材の育成【重点項目】 28
 担当部署:職員課

- (3) 職員提案制度による人材の育成 28
 担当部署:行政改革推進室

(4) ゼロ予算事業の推進 <再掲>	・ ・ ・ ・ 29
--------------------	------------

担当部署:財政課

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第4項 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制

①定員・給与の適正化と総額人件費の抑制

(1) 定員適正化計画に基づく職員定数の適正化【重点項目】	・ ・ ・ ・ 30
-------------------------------	------------

担当部署:職員課

(2) 時間外勤務の縮減	・ ・ ・ ・ 30
--------------	------------

担当部署:職員課

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第5項 補助金の適正化

①補助金の適正化

(1) 補助金の適正化【重点項目】	・ ・ ・ ・ 31
-------------------	------------

担当部署:財政課

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第6項 公共施設の見直し

①公共施設の見直し

(1) 公共施設の見直し実施計画の推進【重点項目】	・ ・ ・ ・ 32
---------------------------	------------

担当部署:行政改革推進室

(2) 公立保育園、幼稚園の再編	・ ・ ・ ・ 32
------------------	------------

担当部署:こども未来課

(3) 小・中学校の再編基本方針の策定	・ ・ ・ ・ 32
---------------------	------------

担当部署:教育総務課

(4) 歴史民俗資料館の運営の見直し	・ ・ ・ ・ 33
--------------------	------------

担当部署:歴史文化財課

(5) 公園等の施設管理の見直し	・ ・ ・ ・ 33
------------------	------------

担当部署:建設管理課

(6) 農業集落排水施設の管理運営の見直し 担当部署:下水道管理課	・ ・ ・ ・ 33
(7) 上水道施設の管理運営の見直し 担当部署:上水道工務課	・ ・ ・ ・ 34
(8) 診療所の管理運営の見直し 担当部署:保険年金課	・ ・ ・ ・ 34
(9) 図書館の管理運営の見直し 担当部署:社会教育課	・ ・ ・ ・ 34
(10) 市立病院の管理運営の見直しの検討 担当部署:市立病院	・ ・ ・ ・ 35

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第7項 外郭団体等の見直し

①団体の存立趣旨に照らした統廃合

②団体事務の見直し

(1) 外郭団体の検証及び見直し【重点項目】 担当部署:行政改革推進室	・ ・ ・ ・ 36
(2) 各種団体の事務局機能の検証及び移管 担当部署:行政改革推進室	・ ・ ・ ・ 36

第1節 協働と開かれた市政の推進

第1項 協働に向けた環境づくり

1. 具体的方策

① 市民と行政の役割の再定義

公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。

② 地域コミュニティとの協働

地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。

2. 実施項目

(1) 自治基本条例(案)の策定 【重点項目】						
担当課・室等	政策推進室・地域コミュニティ推進室					
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた。					
実施内容	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	
	自治基本条例(案)の策定	検討		策定		
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	
	自治基本条例の制定				制定	
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定					

(2) 市民協働提案制度の創設 【重点項目】						
担当課・室等	地域コミュニティ推進室					
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。					
実施内容	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
	市民協働提案制度の創設	実施	継続実施			
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施					


(3) まちづくり支援スタッフネットワーク(人材バンク)の創設						
担当課・室等	社会教育課					
現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バンク)を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。					
実施内容	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	人材バンク制度の創設	検討		実施		
期待効果 (数値目標)	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成25年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設					

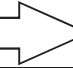
(4) 市民環境団体のネットワーク会議の開催					
担当課・室等	生活環境課				
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しており、多くの環境団体が自主的な活動を展開している。				
実施内容	市内環境団体相互のネットワーク会議を開催し情報交流を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民環境団体のネットワーク会議の開催	検討	実施	継続実施	
期待効果 (数値目標)	市内環境団体のネットワークが構築され、効果的な環境施策の推進が図れる。 平成24年度 市民環境団体ネットワーク会議の開催				

(5) 地域福祉協議会の設立、活動の支援					
担当課・室等	社会福祉課				
現 状	甲賀市地域福祉推進計画に基づき、区・自治会単位では実施できない活動を学区単位で行なうため、小学校単位での地域福祉活動を推進することを目的に、地域福祉協議会の設立を推進支援している。現在、10団体が設立、活動されている。				
実施内容	各小学校区(23学校区)ごとの状況を把握し、地域のニーズに応じた地域福祉協議会の設立や活動を支援する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	健康福祉会の設立、活動の支援	継続実施			
期待効果 (数値目標)	小学校区を基本単位とするさまざまな生活課題を解決するための地域主体の見守り・支え合いのネットワークが構築できる。				
(数値目標)	平成26年度 23団体の設立				

(6) 総合型地域スポーツクラブの育成、支援					
担当課・室等	文化スポーツ振興課				
現 状	現在、総合型地域合スポーツクラブ数は10団体、登録会員数は1,973人(平成22年度末)となり、連絡協議会やTOTO助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っている。				
実施内容	新たな総合型地域スポーツクラブの育成とクラブの会員数の増加を図るとともに、安定したクラブ経営を支援する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合型地域合スポーツクラブの育成	継続実施			
期待効果 (数値目標)	スポーツを通して、市民の健康で心豊かな生活により、活気あふれるまちづくりを目指す。 平成27年度 クラブ会員数2,288人 毎年度3%のクラブ会員数の増				

(7) 医療ボランティアの受け入れ					
担当課・室等	市立病院				
現 状	水口医療センターではこれまでから、介護業務、レクリエーション事業での車椅子の介助などをボランティアにお願いしている。信楽中央病院においては、ボランティアの受け入れについて検討をしている。				
実施内容	信楽地域においても、施設案内等のボランティアの受け入れを行なう。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ボランティアによる患者サービスの実施	検討	実施		
期待効果 (数値目標)	患者(施設利用者)へのきめ細かなサービスの提供が図れるとともに、患者、ボランティア活動者の医療への理解が図れる。 平成26年度 ボランティアによる患者サービスの実施				

(8) 自主防災組織の設立の推進【重点項目】						
担当課・室等	危機管理課					
現 状	区・自治会等に、出前講座、防災訓練等の機会を通じて、自主防災組織の必要性等の説明会を積極的に実施している。22年11月現在では、137団体が設立、組織率は68.8%となっている。					
実施内容	大規模な災害が発生した場合は、行政による「公助」には限界があり、「自助」(自身で守る)、「共助」(地域で助け合う)の連携が大切であることから、地域の「共助」の高揚を図るため、自主防災組織の推進を図る。東日本大震災や近年の豪雨による災害が多発していることから、喫緊の課題と位置づけ、全ての自治会等の組織化を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	自主防災組織の設立の推進	継続実施				
期待効果 (数値目標)	地域の防災意識を高め、防災力を高める。 平成26年度 組織設置率100%					

(9) 付属機関等の女性委員登用の推進						
担当課・室等	人権推進課					
現 状	甲賀市男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる付属機関への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 地方自治法第180条に定める行政委員会は、13.0%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく付属機関は26.3%、要綱・規則に基づく委員会等は、26.8%。全体で26.1%の登用率となっている。					
実施内容	各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27・28年度
	付属機関等への女性委員登用の推進	継続実施				
期待効果 (数値目標)	市の取り組む様々な施策の構築に際して、男女がともに意見を出し合うことにより、活力ある協働のまちづくりが期待される。 平成26年度 登用率35% <平成28年度 登用率40%>					

(10) 自治振興会によるまちづくりの推進【重点項目】						
担当課・室等	地域コミュニティ推進室					
現 状	少子高齢化が更に加速していく将来を見据えて、地域のコミュニティと行政との協働により、地域の実情に応じた市民自治の取り組みが必要となってきた。					
実施内容	新たに小学校区単位での広域コミュニティを形成し、市は交付金等による支援をしながら、地域課題に市民と行政がそれぞれの役割分担と責任のもとにまちづくりを進める仕組みを確立していく。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	自治振興会運営の支援	実施	継続実施			
	自治振興会の設立	実施				
期待効果 (数値目標)	住民の自主的で責任のある活動により、持続可能なまちづくりが行われる。 平成23年度 23地域の自治振興会設立					

第1節 協働と開かれた市政の推進

第2項 情報公開の推進と透明性の向上

1. 具体的方策

① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進

市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。

② 戦略的な広報公聴活動の推進

市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実に図ります。

2. 実施項目

(1) 市民への上水道水質情報等の公表						
担当課・室等	上水道工務課					
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行ってきた。					
実施内容	水質検査結果の公表と合わせて、水源別配水区域図を公表し、市民に水道水の水源を公表する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	上水道水質検査結果の公表	継続実施				→
	上水道の水源別配水区域図の公表	実施	継続実施			→
期待効果 (数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成23年度 配水区域図の公表					

(2) 外部監査制度の導入検討						
担当課・室等	監査事務局・総務課・行政改革推進室					
現 状	建設工事等については、専門家による適正かつ効率的な施工状況の監査を実施するとともに、外部監査の研究、検討を実施してきた。					
実施内容	引き続き、専門家による建設工事等の監査実施するとともに、外部監査制度については、他市町の動向を踏まえた調査、研究を行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
	外部専門機関による工事監査の実施	継続実施				→
	外部監査制度の導入	検討	→			実施
期待効果 (数値目標)	監査機能の充実ににより、公正、適正な事務の推進を図る。 平成23年度以降 専門機関による工事監査 平成27年度以降 外部監査の導入					

(3) 行政手続処理基準の見直し						
担当課・室等	法務室					
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。					
実施内容	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	行政手続処理基準の見直し	実施	検討	実施	検討	
期待効果 (数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成23・25年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し					

(4) 審議会など会議の公開の実施 【重点項目】					
担当課・室等	法務室・広報課・行政改革推進室				
現 状	それぞれの審議会においては、ホームページや広報紙において、会議記録の公表は実施してきたが、会議の公開は実施していない。				
実施内容	それぞれの審議会の目的、議事内容等の調査を行い、審議会等の公開に向けての指針を作成し、計画的な実施を行う。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	審議会等の公開指針の策定	検討	→		策定
	審議会等の公開の実施				実施
期待効果 (数値目標)	市民参画の拡大と透明性の確保が図られる。 平成25年度 審議会等の公開指針の策定 平成26年度 審議会等の公開の実施				

(5) 戦略的な広報・公聴の推進 【重点項目】					
担当課・室等	広報課				
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30,000件である。				
実施内容	より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たなホームページのシステムの導入	実施	→		
期待効果 (数値目標)	効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。 平成23年度 ホームページのリニューアルアップ 平成26年度 アクセス件数40,000件/月平均(30%増)				

(6) 積極的な出前講座の実施					
担当課・室等	地域コミュニティ推進室				
現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。延べ166回の出前講座を実施してきた。				
実施内容	地域区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	積極的な出前講座の実施	継続実施	→		
期待効果 (数値目標)	市民と直接対話することで行政の組織や仕組み、施策の理解が得られ、信頼関係を築き維持することができる。				

(7) パブリックコメント制度の推進					
担当課・室等	広報課				
現 状	平成18年1月に「甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱」を施行し、平成22年度末までに、条例関連4件、計画関連21案件について実施してきた。				
実施内容	施策に関する基本的な計画、制度の決定過程で、広く市民に意見等を求め、市民の意見を考慮した意思決定を行なう。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	パブリックコメント制度の推進	継続実施	→		
期待効果 (数値目標)	施策決定過程での市民参画の促進と公正で開かれた市政の推進を図る。				

(8) わかりやすい公文書の実践					
担当課・室等	総務課				
現 状	平成19年10月に起案文書の要領等をまとめたが、作成例などについては、職員への共有化が図れていない。				
実施内容	市民にわかりやすい文書の手引きや作成例をデータ化し、職員の共有化と実践を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい公文書の 実践	検討	実施	継続実施	
期待効果 (数値目標)	市民にわかりやすい文書の実践により、市民に通知文書等の理解が得られやすい。 平成24年度 手引き、作成例のデータ化による実践				

第2節 多様な主体による公共サービスの提供

第1項 公共サービスの再定義

1. 具体的方策

- ① 行政評価制度の活用による行政サービスの見直し
行政評価を持続可能な行政経営のための手法と位置づけ、充実した行政評価制度により、行政サービスの見直しを行います。
- ② 多様な主体による公共サービスの提供
地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 実施項目

(1) 新たな行政評価制度の実施【重点項目】						
担当課・室等	行政改革推進室					
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員(次長級)による2次評価、外部評価委員(市民代表)による3次評価により、試行的に行政評価(事務事業評価)を実施している。					
実施内容	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	行政評価制度の見直し	実施				
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施			
期待効果 (数値目標)	行政が実施する必要性、効果等評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度 新たな行政評価制度の実施					

(2) 自治基本条例(案)の策定 <再掲>						
担当課・室等	政策推進室・地域コミュニティ推進室					
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた。					
実施内容	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降	
	自治基本条例(案)の策定	検討		策定		
	自治基本条例の制定				制定	
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定					

(3) 市民協働提案制度の創設 <再掲>						
担当課・室等	地域コミュニティ推進室					
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。					
実施内容	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	市民協働提案制度の創設	実施	継続実施			
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施					

第2節 多様な主体による公共サービスの提供

第2項 質の高い行政サービスの提供

1. 具体的方策

① 質の高い行政サービスの提供

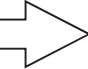
行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。


② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上

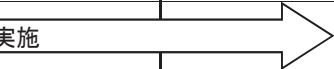
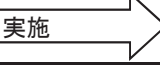
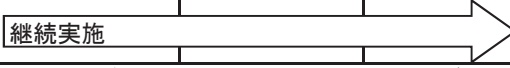
インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

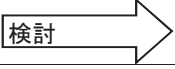
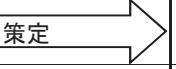
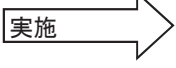
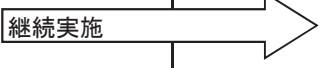
2. 実施項目

(1) 地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり 【重点項目】						
担当課・室等		行政改革推進室				
現 状	「住民の身近な行政は、基礎的自治体が担う」という地方分権改革の取組において、国への「依存と分配」の仕組みを地域の「自律と創造」の仕組みへの転換が図られている。地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するために、平成23年5月に地方分権改革法(第1次一括法)が公布され、更に今後第2次一括法により、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市への事務の権限移譲が進んでいくことになる。					
実施内容	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、権限移譲の意義や効果などの調査、検討を行い、地域の実情に沿ったルールづくりや円滑な事務事業の移譲のために必要な諸手続きに取組んでいく。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	分権改革の調査・検討	実施	継続実施			
	義務付け・枠付けの見直しに基づくルールづくり		実施	継続実施		
	権限移譲等の諸手続きの実施		実施	継続実施		
期待効果 (数値目標)	市民に身近な行政は市が自主的かつ総合的に担うことにより、自らの判断と責任において市の諸課題に取り組むことができる。 平成23年度 第1次一括法に伴う調査、検討 平成24年度 第1次一括法に伴う、権限移譲、体制整備等の実施					
(2) 諸証明等交付窓口の拡充 【重点項目】						
担当課・室等		市民課				
現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。					
実施内容	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施		
	コンビニでの交付サービスの実施	検討		実施	継続実施	
期待効果 (数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機及びコンビニ交付における自動交付率30%					

(3) 上水道管路情報の提供					
担当課・室等	上水道工務課				
現 状	平成21年度に上水道管路情報システムを導入し、水道埋設管路情報を把握出来る状況となり、管路情報の問合せに対し閲覧を開始している。				
実施内容	上水道管路情報を定期的に更新し、情報の提供に努める。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道管路情報の提供	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	最新の水道管路情報が提供でき、資料提供の時間短縮、建設・改良工事等の効率化が図れる。 毎年度第2四半期内に管路情報を更新し、情報提供を行う。				

(4) 生活排水水洗化による快適な生活環境の促進					
担当課・室等	下水道管理課				
現 状	甲賀市の生活排水(公共下水道・農業集落排水・集中合併浄化槽・個別合併浄化槽)水洗化率は83.5%(平成22年度末)であり、県平均92.1%に対し大きく遅れている。				
実施内容	受益者である市民の理解を得ながら、下水道の供用済区域内における水洗化に向けた普及啓発を推進し、快適な生活環境の促進を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	生活排水水洗化の促進	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	下水道に関する普及啓発を行うことにより、水洗化を促し、公共用水域の保全と快適な生活環境を実現する。 平成26年度 生活排水水洗化率90%				

(5) 地域情報通信基盤整備による情報提供【重点項目】						
担当課・室等	情報基盤整備推進室					
現 状	インターネットをはじめ携帯電話の普及やテレビ放送のデジタル化など高度情報化が進む中で、これら高度情報機器を使いこなされている方と高齢者などの情報弱者と呼ばれる方との二極分化されている現状がある。一方、行政情報などを提供する情報通信手段が市内で一元化されておらず、また、市内で高速インターネットが利用できない地域が存在し情報格差が生じている現状である。					
実施内容	市民お一人お一人の生活形態の違いを考慮し、情報弱者と呼ばれる方々にも行政情報を提供するため、市内全域に光ファイバーを整備し、高速インターネットはもとより、身近で操作も簡単なテレビ放送を取り入れ、高齢者等の見守りサービス、買い物支援サービス、河川監視、地域コミュニティ情報サービス、電子広報など、きめ細かい行政情報サービスを提供し、愛ある情報基盤を整備する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
	地域情報通信基盤の整備	実施 				
	地域情報通信基盤による情報提供		実施 	継続実施 		
期待効果 (数値目標)	人と人をつなぐ情報ネットワークにより、きめ細やかな地域情報サービスを提供し、安全安心のまちづくりと地域力を育てるコミュニティ形成の推進に寄与する。 H26年度 加入者数12,000世帯。					

(6) 安心・安全な道路維持管理の推進					
担当課・室等	建設管理課				
現 状	当市の道路延長は、約1,170kmあり、路面や道路構造物の損傷箇所の確認や修繕に苦慮している状況にある。市民の安心・安全な利用のためには、道路パトロールの強化により、危険箇所の早期発見が必要である。				
実施内容	道路サポーター(道路に関する市民活動団体)制度の推進を踏まえた、道路パトロール実施要領を作成し、迅速な修繕、補修の体制を構築する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	道路維持管理パトロール実施要領の策定	検討 	策定 		
	実施要領に基づく道路維持管理パトロール及び修繕、補修の実施			実施 	継続実施 
期待効果 (数値目標)	市道の損傷箇所の早期発見により、安全・安心な通行者の利用が図れる。 平成24年度 道路パトロール実施要領の策定				

第2節 多様な主体による公共サービスの提供

第3項 民間委託等の推進

1. 具体的方策

① 民間委託等の推進

多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

② 委託先の評価・検証の体制の構築

民間委託等の受け皿となる委託先が、一定水準のサービスを確保するよう評価の仕組みを構築することや、利用者の不服申し立てに対応する体制など、市政の責任を担保するシステムを構築します。

2. 実施項目

(1) アウトソーシングの推進【重点項目】						
担当課・室等	行政改革推進室					
現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。					
実施内容	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	アウトソーシング推進計画の策定	検討		策定		
	アウトソーシングの推進				実施	
期待効果 (数値目標)	限られた経営資源を最大限活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成25年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定					

(2) 介護保険認定調査業務の委託						
担当課・室等	長寿福祉課					
現 状	平成21年度の介護保険認定においては、更新申請の認定調査1,933件(全体の70.9%)を85事業所へ委託により実施してきた。					
実施内容	介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 認定調査(更新申請)の80パーセントを委託					

(3) 介護予防ケアマネジメント作成業務の委託						
担当課・室等	長寿福祉課					
現 状	平成21年度の介護予防ケアマネジメント作成においては、54件(全体の12.6%)を委託業務により実施した。受託事業者が少ない状況であるが、委託件数の拡大を図っていく。					
実施内容	受託事業者が少ないこと、個人情報保護法上の課題解決を図り、介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 介護予防ケアマネジメント作成の20パーセントを委託					

(4) 医薬分業による院外処方の一部実施						
担当課・室等	市立病院					
現 状	信楽中央病院においては、院内薬局により処方を行ってきたが、経営健全化の中で、院外処方についての検討を行ってきた。					
実施内容	薬剤師会や市内薬局等の意向を調査し、一部外来の院外処方を実施する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	医薬分業による院外処方の一部実施	検討		実施		
期待効果 (数値目標)	医薬分業による院外処方をおこなうことにより、病院経営の健全化を図る。 平成25年度 信楽中央病院の院外処方の一部実施					

(5) 委託業務等の評価、検証制度の推進						
担当課・室等	行政改革推進室					
現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。					
実施内容	委託業務等について、委託先の固定化などの遂行状況の把握や効果を検証するための指針を策定する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	委託業務等の評価、検証制度の指針策定	検討		策定		
	委託業務等の評価、検証制度の推進				実施	
期待効果 (数値目標)	市民サービスの一定の水準を確保することができる。 平成25年度 評価、検証制度の指針策定					

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第1項 財政の健全化

1. 具体的方策

- ① 身の丈に合わせた財政運営
市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。
- ② 歳入確保の取組み
観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。
- ③ 新たな公会計制度への対応と財務情報の活用
新たな公会計制度による財務諸表の作成と健全化判断比率(指標)を算定することにより、財政状況を分析、判断し、市民に財務情報を提供します。
- ④ 公営企業等の経営健全化
民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。

2. 実施項目

(1) 中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】						
担当課・室等		財政課				
現 状	平成21年度に策定した「甲賀市の財政」の収支見通しをベースとして、中長期の財政収支見通しを作成し、今後の財政の健全化を図る必要がある。					
実施内容	景気動向や合併特例期間を見据えた中長期の財政収支見通しを策定し、毎年度の予算編成方針と相まって財政の健全化に取組み、持続可能な財政基盤の確立を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	中長期財政収支見通しの策定	策定				
	新たな予算編成方法による予算の重点化	実施	継続実施			
	自主財源の充実強化に向けた働きかけ	実施	継続実施			
財政健全化の取組みの推進	実施	継続実施				
期待効果 (数値目標)	行財政改革を着実に推進し安定した財政運営を行うとともに、総合計画に掲げた施策の実現を図る。 平成23年度 中長期財政収支見通しの策定 平成23年度 新たな予算編成方法による予算の重点化の実施					

(2) わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】						
担当課・室等		財政課				
現 状	自治体の財政状況を判断するため、平成19年度決算より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を算定し、公表してきた。 また、平成20年度決算からは、「総務省方式改定モデル」を用いて、普通会計及び連結財務諸表を作成し、公表してきた。					
実施内容	財政の健全化に向けた取組みを行なうとともに、予算、決算などの市の財政状況をわかりやすく公表する。					
年次計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	わかりやすい財政情報の提供	継続実施	継続実施			
財務書類4表の作成	継続実施	継続実施				
期待効果 (数値目標)	財政状況を的確かつ分かりやすく住民に開示することにより、行政の透明性の向上や市政に対する住民の理解が図れる。 類似する団体と比較ができ、効果的な歳出削減にも活用できる。					

(3) ゼロ予算事業の推進					
担当課・室等 財政課					
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施		
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				

(4) 税・料金等の滞納対策の強化【重点項目】					
担当課・室等 滞納債権対策課					
現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等滞納対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22年度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。 依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容	目標指標となる「甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)」を実践し、計画にもある債権管理規定の策定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取り組む。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画の実践	実施	継続実施		
	債権管理条例の制定	制定			
期待効果 (数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減				

(5) 公有財産の利活用方針の策定による未利用地等の有効活用【重点項目】					
担当課・室等 公有財産管理室					
現 状	平成21年度は、未利用地等11件を売却し1,468千円の土地売払収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきた。				
実施内容	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産台帳の整備を行い、さらに公有財産の有効活用を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公有財産の利活用に関する方針の策定	策定			
	公有財産台帳の整備	実施			
	未利用地等の売却、有効活用	実施	継続実施		
期待効果 (数値目標)	平成23年度 公有財産の利活用に関する方針の策定 平成23年度 公有財産台帳の整備				

(6) 広告料等の新たな財源確保の取組み					
担当課・室等	公有財産管理室				
現 状	平成19年12月に甲賀市広告掲載実施要綱を作成し、平成20年6月より市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載してきた。広告掲載料収入は、平成20年度2,570千円、平成21年度2,510千円、平成22年度2,910千円				
実施内容	甲賀市広告掲載実施要綱に基づき、引き続いて民間事業者等の広告掲載により、積極的な財源の確保に努める。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ、広報誌、封筒、施設などへの広告の実施	継続実施			
期待効果 (数値目標)	新たな広告媒体の検討と、広告価値を高め、更に広告料等の歳入の確保を図る。				

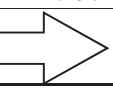
(7) 橋梁の長寿命化修繕計画の策定					
担当課・室等	建設管理課				
現 状	市が管理している橋梁は684橋(橋長15m以上167橋)あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。				
実施内容	橋梁(橋長15m以上)の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	橋梁の点検、調査	継続実施			
	長寿命化修繕計画の策定			策定	
	橋梁の修繕等				実施
期待効果 (数値目標)	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成25年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定				

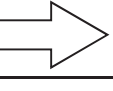
(8) 戦略的な商工観光振興					
担当課・室等	観光戦略推進室・商工政策課				
現 状	本市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かしきれていない。				
実施内容	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施		
	広域観光の振興	継続実施			
期待効果 (数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」や「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信				

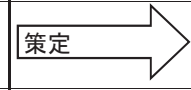
(9) 農業振興ビジョンの策定						
担当課・室等		農業振興課				
現 状	市の総合計画に基づき各種施策を推進してきたが、その実施に当たっては、関係機関がそれぞれの役割のもと、地域農業を活性化するため具体的な目標数値や指針が、整備・共有化できていない状況である。また、中期的な農業振興計画も未整備である。					
実施内容	営農指導・販売を担うJAこうかとともに、滋賀県の「しがの農業・水産業新戦略プラン」に即し、5年先を目標とした甲賀地域の戦略的な農業振興計画を策定する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	農業振興ビジョンの策定	策定				
	戦略的な農業振興		実施	継続実施		
期待効果 (数値目標)	中長期的な目標や指針を定めることにより、的確かつ効果的な農業振興施策が実施できる。 平成23年度 農業振興ビジョンの策定					

(10) 上水道事業の経営健全化の推進						
担当課・室等		上水道業務課				
現 状	平成19年度に上水道事業の経営健全化に向け、平成27年度までの財政収支計画を策定した。平成22年度に平成19年度策定の財政収支計画の検証を行った結果、予定していた第二期の水道料金上げが必要となった。					
実施内容	平成23年度早期に平成27年度までの新たな財政収支計画を策定し、平成23年度中に水道料金の上げを行う。平成27年度に財政収支計画の検証を行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	財政収支計画の策定	策定				
	財政収支計画に基づく経営健全化の推進	実施	継続実施			
	水道料金の見直し	実施				
期待効果 (数値目標)	低廉で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、業務の効率化、合理化を図る。 累積債務の早期解消により、水道事業経営の健全化を図る。 平成23年度 財政収支計画の策定。平成27年度 財政収支計画の検証。 平成23年12月徴収分より水道料金の改定					

(11) 下水道事業の経営健全化の推進						
担当課・室等		下水道管理課				
現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行い、平成24年度以降は若干の増収が見込めるが、依然として公共・農排共に汚水処理原価に対して使用料単価は2分の1以下である。					
実施内容	適正な使用料や維持管理費の検討を行い、経営の健全化に向けた計画を策定する。 水洗化率の向上を図ると共に下水道経営の現状を踏まえ、段階的に使用料の見直しを行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	下水道事業経営健全化計画の策定	検討	策定			
	経営健全化計画に基づく経営健全化の推進			実施	継続実施	
	下水道使用料の見直し	検討		実施		
期待効果 (数値目標)	汚水処理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成24年度 下水道事業経営健全化計画の策定 平成25年度 下水道料金の改定					

(12) 市立病院の経営健全化の推進						
担当課・室等		市立病院				
現 状	水口医療センターでは、平成20年4月に経営形態の見直しを行い、病院から規模を縮小して有床診療所への転換を図った。現在は、経営改善アクションプログラムによる継続した経営改善に取り組んでいる。信楽中央病院では平成22年3月に改革プランならびに経営改善行動計画を策定し、院内会議や経営会議により経営改善に取り組んでいる。					
実施内容	信楽中央病院においては、平成23年度より病院事業経営評価委員会の意見を受けながら、経営健全化計画に基づき、病院経営の改善を図っていく。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施				
期待効果 (数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 平成25年度 病院会計の黒字化					

(13) 未利用地、遊休財産等の有効活用等						
担当課・室等		上水道業務課				
現 状	公募等により遊休地の売却を予定しているが、宅地需要が低迷している状況下では売却が難しく、施設跡地については、構築物等があり撤去に多額の費用が嵩む等の課題がある。					
実施内容	遊休地については、不動産情報誌、インターネットオークション等を活用した公売を検討する。浄水場跡地を月極駐車場として活用を図り、その他活用できる施設跡地については、構築物を除却し、一時利用などの活用を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	水道財産の有効活用等	継続実施				
期待効果 (数値目標)	遊休地の売却、有効活用により、維持管理経費の削減を図る。 年間482千円の維持管理経費の削減					

(14) 特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化						
担当課・室等		保険年金課				
現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。					
実施内容	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定			
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施		実施	継続実施	
		第1期実施計画			第2期実施計画	
期待効果 (数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 平成23年度 特定健診受診率60% 平成24年度 特定健診受診率65%					

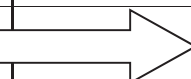
第3節 持続可能な行政経営システムの確立

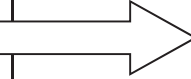
第2項 組織・機構の見直し

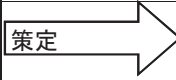
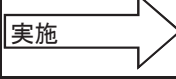
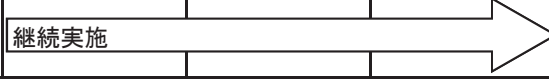
1. 具体的方策

- ① 課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり
限られた財源や人材の中で、組織の統廃合などにより、簡素で柔軟性のある組織体制を構築します。
- ② 組織のマネジメント強化と組織の活性化
各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。

2. 実施項目

(1) 組織機構の見直し					
担当課・室等	職員課				
現 状	平成22年度においては、執行体制協議を実施し、多岐にわたる行政課題や重要施策に対する機動的な対応と市の経営資源の一元化による組織力強化を図るため、従来の総務部、企画部、財務部を、市長直轄組織、総合政策部、総務部に再編した。				
実施内容	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限委譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行なう。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の見直し	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	様々な課題に対して迅速に、的確に対応できる組織を目指す。 毎年度定期異動と合わせて実施				

(2) 部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】					
担当課・室等	行政改革推進室				
現 状	平成20年度より、各部局の経営方針を策定し、経営マネジメントを実施してきた。				
実施内容	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価によるマネジメントの構築を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	各部局の使命及び目標を市民と共有し、組織力の最大化と職員の意識改革を図る。				

(3) コンプライアンスの向上【重点項目】					
担当課・室等	法務室				
現 状	平成19年4月に法令遵守の推進条例を施行し、不当要求、公益通報等についての職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきた。 今後更に、市の行政運営における適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要がある。				
実施内容	すべての職員がいつでもコンプライアンスの推進に係る制度や仕組みを確認できるようコンプライアンス行動指針を作成し、甲賀市の組織力を向上させる。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員のコンプライアンス行動指針の策定	策定 			
	職員のコンプライアンスの実践	実施 	継続実施 		
期待効果 (数値目標)	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進する。 平成23年度 職員のコンプライアンス行動指針の策定				

(4) 個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化						
担当課・室等 法務室						
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるものを除き、公開しなければならないが、取り扱う所属や職員によって判断がまちまちになっている。					
実施内容	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な公開に努める。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	職員向け運用手引きの策定	策定				
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化	実施	継続実施			
期待効果 (数値目標)	個人情報保護及び情報公開請求に対し、手引きに基づく適正で統一的な公開を実施する。 平成23年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成					

(5) 人事評価制度による人材育成・能力開発						
担当課・室等 職員課						
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。					
実施内容	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施				
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。					

(6) 職場改善による組織力の向上						
担当課・室等 行政改革推進室						
現 状	多様な市政の課題に対し、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換を図り、庁内ガバナンスを発揮した、迅速な施策の実施が必要となってきた。					
実施内容	日頃の業務を再点検し、課題を抽出、改善方法を職場単位で話し合い、できることから実践し、行動の見える化により組織の活性化を図る「活き生き職場ムーブメント」(※一職場一改善運動)を実施する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	「活き生き職場ムーブメント」の実施	実施	継続実施			
期待効果 (数値目標)	市役所全体の職務遂行能力を高め、市民サービスの向上を図る。 平成23年度 「活き生き職場ムーブメント」の実施					

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

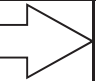
第3項 人材の育成


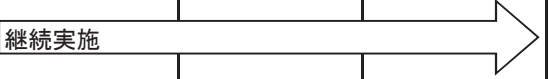
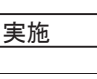
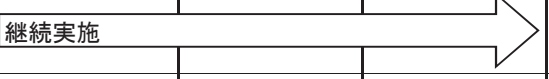
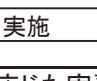
1. 具体的方策


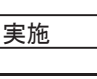
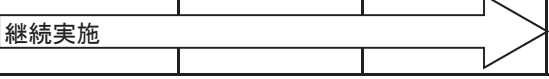
① 人材の育成

人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。

2. 実施項目

(1) 人事評価制度による人材育成・能力開発 <再掲>					
担当課・室等 職員課					
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				

(2) 自律型人材の育成【重点項目】						
担当課・室等 職員課						
現 状	行政運営がますます厳しくなる状況下では、戦略的な人材育成の取組が必要となっており、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、将来の市を担っていける人材の育成が急務となっている。					
実施内容	市の課題解決の実践につなげるための職務階級別独自研修及び自主的な研究グループの支援を行う。 また、県や他の自治体への派遣研修による人材育成を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	職務階級別独自研修の実施	実施 	継続実施 			
	他の自治体との人事交流・派遣研修の実施	実施 	継続実施 			
	自主研究グループの支援制度の創設	実施 				
期待効果 (数値目標)	長期視点に立った職責に応じた実務能力、自己啓発による自律型人材の育成を図る。 平成23年度 職務階級別独自研修の実施 平成23年度 自主研究グループの支援制度の創設 平成23年度 他自治体への派遣研修					

(3) 職員提案制度による人材の育成					
担当課・室等 行政改革推進室					
現 状	平成18年度に職員提案制度実施要綱を策定し、提案の受付を行ってきたが、近年提案件数が減少している。				
実施内容	現行の職員提案制度の課題を検証し、実施要綱の改正や運用上の改善を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員提案制度実施要綱(改正)の策定	策定 			
	職員提案制度による人材育成	実施 	継続実施 		
期待効果 (数値目標)	職員の創造力、研究心及び市政への参加意識の高揚を図るとともに、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。 平成23年度 職員提案制度実施要綱の改正				

(4) ゼロ予算事業の推進 <再掲>					
担当課・室等	財政課				
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施		
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				

第3節 持続可能な行政経営システムの確立


第4項 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制


1. 具体的方策

① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制

民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。

2. 実施項目

(1) 定員適正化計画に基づく職員定数の適正化【重点項目】					
担当課・室等 職員課					
現 状	第1次定員適正化計画における平成21年度末の目標人員である947人に対して、平成22年4月の人員は925人と大きく目標を上回り、一定の成果を得ることができた。 平成22年度に、市民サービスの維持・向上を念頭におきつつ、第2次定員適正化計画(22年度～26年度)を策定した。				
実施内容	第2次定員適正化計画(22年度～26年度)により、定員の適正化を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	市の行政規模に応じた適正な定員管理と総額人件費の抑制を図る。 平成26年度 職員数898人(平成22年度職員職員数の26名の減)				

(2) 時間外勤務の縮減					
担当課・室等 職員課					
現 状	職員1人当たり平均時間外勤務時間数は、平成17年度の13時間/月から平成21年度の8.9時間/月と縮減してきたが、平成22年度においては、9.5時間/月となり、前年度に対し0.6時間/月増加しており、職員の健康管理や人件費の抑制を目的に、節電対策も視野に入れ、徹底した取組みが必要な状況になっている。				
実施内容	事務の見直し、効率化を図り、ノー残業デー及びスライド勤務の実施により、時間外勤務の縮減を図る。				
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	時間外勤務時間数の縮減	継続実施 			
期待効果 (数値目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制と節電を図る。 平成23年度 職員一人当たり平均時間外勤務時間数が平成21年度実績を上回らない。 平成24～26年度 各年度において職員1人当たり平均時間外勤務時間数が前年度実績を上回らない。				

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

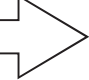
第5項 補助金の適正化

1. 具体的方策

① 補助金の適正化

補助金整理・適正化計画に基づき補助金の適正化に努めます。

2. 実施項目

(1) 補助金の適正化【重点項目】						
担当課・室等	財政課					
現 状	平成21年度に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性を整理し見直しを行なってきた。					
実施内容	補助金整理・適正化計画に基づき、個々の補助金の見直しを着実にこなう。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
	補助金整理・適正化計画による見直しの実施	継続実施 				
期待効果 (数値目標)	補助金制度の透明性の確保とより効率的で適正な運用を図る。					

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第6項 公共施設の見直し

1. 具体的方策

① 公共施設の見直し

公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。

2. 実施項目

(1) 公共施設の見直し実施計画の推進【重点項目】						
担当課・室等	行政改革推進室					
現 状	平成20年度に策定した公共施設見直し実施計画を平成22年度に一部計画変更した。					
実施内容	平成25年度までに11施設を廃止、33施設を地域等へ移譲、19施設を他の目的施設への転用等を行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	公共施設の見直し実施計画の実施	実施	継続実施			
期待効果 (数値目標)	市域全体のバランスのある施設配置、行政コストの縮減を図る。 平成25年度 公共施設の見直し実施計画による、廃止、移譲等の実施					

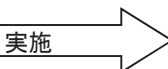
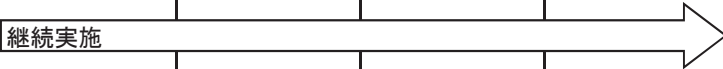
(2) 公立保育園、幼稚園の再編						
担当課・室等	こども未来課					
現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、庁内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。					
実施内容	小中学校の再編計画等の整合を図り、「保育園・幼稚園の再編基本方針」を策定し、再編計画に位置づけていく。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	保育園・幼稚園の再編計画の策定	検討	策定			
	再編計画に基づく保育園・幼稚園の再編の協議、調整			実施	継続実施	
期待効果 (数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成24年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定					

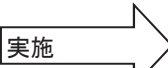
(3) 小・中学校の再編基本方針の策定						
担当課・室等	教育総務課					
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。					
実施内容	プロジェクトチームにより、「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をまとめ、教育委員会としての学校再編の進め方等についての考え方をまとめ、計画に位置づけていく。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	小・中学校の再編計画の策定	検討	策定			
	再編計画に基づく小・中学校の再編の協議、調整			実施	継続実施	
期待効果 (数値目標)	学校間格差が是正され、適正な規模での児童生徒の磨きあい、学びあいの場の向上を図る。 平成24年度 小中学校の再編計画の策定					

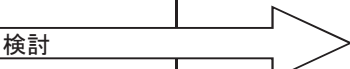
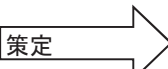
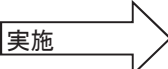
(4) 歴史民俗資料館の運営の見直し						
担当課・室等	歴史文化財課					
現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、十分に連携がとれているとはいえない。					
実施内容	展示計画等においても各館が連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの館の長所短所を補い合う一体的運営を目指す。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	策定				
	歴史民俗資料館の運営の見直し		実施			
期待効果 (数値目標)	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 平成24年度 各資料館施設の運営強化					

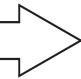
(5) 公園等の施設管理の見直し						
担当課・室等	建設管理課					
現 状	市内の緑地、ポケットパーク等の施設は、設置目的や維持管理の方法等が異なっており、適正な管理運営の方法等を見直す必要がある。					
実施内容	庁内検討調整会議を設置し、緑地、ポケットパーク等の実態を検証し、設置目的や実情に即した管理方法を検討する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	公園等の施設管理の見直し実施計画の策定		検討		策定	
期待効果 (数値目標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理により、利用者の安全と住環境の向上を図る。 平成26年度 見直し実施計画の策定					

(6) 農業集落排水施設の管理運営の見直し						
担当課・室等	下水道管理課					
現 状	現在24施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。					
実施内容	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできてない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討		策定		
	管理運営の見直し				実施	
期待効果 (数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成25年度 見直し計画の策定					

(7) 上水道施設の管理運営の見直し						
担当課・室等	上水道工務課					
現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きく、水運用が図れていない状況となっている。					
実施内容	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	上水道施設整備計画の見直し	実施 				
	施設の統廃合の実施	継続実施 				
期待効果 (数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る。 平成23年度 上水道施設整備計画の見直し					

(8) 診療所の管理運営の見直し						
担当課・室等	保険年金課					
現 状	甲南診療所については、医師の派遣を甲南病院に委託し、看護師と事務員の派遣を水口医療センターに委託していたが、一般会計からの繰り入れによる赤字経営が続いているため、外部機関への運営移管等について検討してきた。					
実施内容	外部機関からの運営引き受け条件を基本に、平成23年度に運営の移管を実施する。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	甲南診療所の管理運営の民間移管	実施 				
期待効果 (数値目標)	外部機関による地域医療の存続により、市民の利用が確保され、診療所会計の健全化を図る。 平成23年度 民間への移管					

(9) 図書館の管理運営の見直し						
担当課・室等	社会教育課					
現 状	平成22年3月に社会教育委員の会議において、良質なサービスを効率良く提供できる図書館についての提言を受け、これに基づき図書館の運営について検討を重ねてきた。					
実施内容	図書館の運営事業を検証し、外部検討委員会により運営方針の策定を行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	図書館の運営方針の策定	検討 	外部検討委員会の設置	策定 		
	図書館運営方針に基づく図書館サービスの実施				実施 	
期待効果 (数値目標)	効率的な図書館運営により、良質な図書館サービスの向上を図る。 平成25年度 図書館の運営方針の策定					

(10) 市立病院の管理運営の見直しの検討						
担当課・室等	市立病院					
現 状	平成19年度に水口市民病院整備マスタープランを策定し、指定管理者制度の導入検討を行っている。平成24年度より診療所併設型の介護老人保健施設(29床)を開設するが、規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にある。					
実施内容	社会的経済的動向を見極めながら将来的に指定管理者制度による検討を進める。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
	水口医療センターの管理運営の見直し(指定管理者制度)	検討				
期待効果 (数値目標)	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築できる。 平成28年度以降 指定管理制度の実施					

第3節 持続可能な行政経営システムの確立

第7項 外郭団体等の見直し

1. 具体的方策

① 団体の存立趣旨に照らした統廃合

外郭団体等見直し指針に基づき、団体の設立の目的や意義、民間との役割分担、業務内容、運営状況、市の関与のあり方などを検証し、廃止や撤退、縮小や統合を含めた見直しを促進します。

② 団体事務の見直し

市が実施している各種団体の事務は、各種団体で実施をすることについて、検討していきます。

2. 実施項目

(1) 外郭団体の検証及び見直し【重点項目】						
担当課・室等	行政改革推進室					
現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。					
実施内容	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、見直し実施計画の策定を行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	外郭団体の見直し実施計画の策定	検討、検証		策定		
	外郭団体の見直し				実施	
期待効果	本市外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの提供主体の一つとして、自主的に改革に取組み、効率的、効果的な経営を促す。					
(数値目標)	平成25年度 外郭団体見直し実施計画の策定					

(2) 各種団体の事務局機能の検証及び移管						
担当課・室等	行政改革推進室					
現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。					
実施内容	事務局機能を移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。					
年次計画	実践項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	各種団体の事務局機能の調査、検証	実施	継続実施			
	各種団体の事務局機能の移管				実施	
期待効果	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。					
(数値目標)	平成26年度 必要な団体の事務局機能の移管					

【参考】 第1次行政改革推進計画の総括

1. はじめに

本市では、「甲賀市行政改革大綱」に基づき、「協働と開かれた市政の推進」、「質の高い行政サービスの提供」、「効率的な行政経営と財務体質の改善」の3つの視点により、緊急の課題であった財政健全化に関する目標を基本として、市民と行政がともに地域社会を担う主体として、共通の目的の実現のため、全庁を挙げて行政改革に取り組んできました。

改革の推進期間である平成18～21年度までの取組を総括し、第二次行政改革の取り組みに生かしていくため、取り組みの実績をまとめました。

2. 取組みの概要

第1節 協働と開かれた市政の推進

市民と行政との協働のまちづくりの視点から、「協働に向けた環境づくり」・「情報公開の推進と透明性の向上」により、行政の公平性の確保と透明性の向上を図るとともに市民への説明責任を果たし、分権型時代に相応しい開かれた市政の推進を図ってきました。

(1) 市政参画への環境づくり

○出前講座の実施

- ・行政の仕組みや制度、施策など 69 のメニューを整備し、環境や健康、防災など 89 回の出前講座を実施しました。

○市長への手紙の実施

- ・市長への手紙は 822 件のご意見等を頂きました。

○審議会などへの市民参画の促進

- ・審議会等の公開の実施については、庁内で統一した実施方法について、更に検討していくこととしましたが、会議結果等のホームページ掲載については一部実施することができました。

(2) 協働に向けた環境づくり

○協働の仕組みづくり

- ・自治振興会の設置等による「新しい地域コミュニティの創造」について、市民の理解を深める取り組みを行ってきました。

○市民活動の支援

- ・まち美化活動は、74 団体、道路サポーターは 6 団体の登録となり、自主的な市民活動が実践されています。

- 「新しい地域コミュニティの創造」に向けての職員研修
 - ・全職員を対象に「新しい地域コミュニティの創造」についての研修会の実施、ボランティア休暇の活用等により、職員の市民活動の実践と促進を図ってきました。
- 職員による市民活動の実践と促進
 - ・地域活動行事等への参加等により、市民との協働を推進するための意識醸成に取り組んできました。

(3) 情報公開の推進と透明性の向上

- 情報公開の推進
 - ・入札や契約結果の公表など積極的な情報公開の推進を図ってきました。
 - ・市の財政状況を市民によりわかりやすくお伝えするため、バランスシートを作成し、ホームページに掲載しました。
- 公正で的確な事務の推進
 - ・行政手続き等の処理基準の明確化、検査及び監査機能の充実を図ってきました。
- 法令順守体制の確立
 - ・甲賀市法令遵守の推進条例(平成 19 年 4 月 1 日施行)により、法令遵守体制の確立に努めてきました。
- 広報等の充実
 - ・「広報あいこうか」、ホームページについて、レイアウトの工夫等により、わかりやすい広報の充実を図ってきました。

第 2 節 質の高い行政サービスの提供

多様化する市民ニーズに迅速で的確に応えられるよう、「行政サービスの向上」・「民間委託等の推進」により市民満足度の向上を目指した取り組みを進めてきました。

(1) 行政サービスの向上

- 市民満足度の向上
 - ・職員の接遇研修の実施、窓口業務マニュアルの見直し、窓口業務の時間延長(週 1 回)等により、行政サービスの向上を図ってきました。
- 電子自治体の構築
 - ・平成 19 年度より緊急情報伝達システムを導入し、気象警報、インフルエンザ情報等の配信により、行政サービスの向上に努めました。(平成 23 年 4 月 1 日より甲南地域で全国瞬時警報システム〈J-ALERT〉において、有事情報・自然災害情報を実施)

(2) 民間委託の推進

○アウトソーシングの推進指針の策定

- ・平成 18 年度にアウトソーシングの推進指針を策定し、具体的計画については引き続き検討していくこととし、第 2 次推進計画の実施プログラムに位置づけて、推進を図っていくこととしました。

○指定管理者制度の推進

- ・103 施設（平成 21 年度末）について、指定管理による公共施設の管理・運営を実施し、民間委託の推進を図ってきました。

第 3 節 効率的な行政経営と財務体質の改善

分権型時代における持続可能な自主・自立の行政経営の視点から、「事務事業の見直し」・「組織・機構の見直し」・「財政健全化」・「定員適正化と給与適正化」・「行政評価制度の導入」・「人材の確保と育成」・「補助金等の適正化」・「会館等公共施設の見直し」・「外郭団体等の見直し」・「意思決定・伝達方式の改善」により、最小の経費で最大の効果が発揮できる取り組みを行ってきました。

(1) 事務事業の見直し

○事業仕分けの実施

- ・平成 18 年度には、55 の事務事業について、事業仕分けを実施し、市民の客観的な判断による事務事業評価を実施しました。

(2) 組織・機構の見直し

○わかりやすく、利用しやすい組織体制の確立

- ・平成 20 年度に発達支援室を設置し、幼稚園及び保育所の一元化を行うとともに、支所と本庁との役割分担の再構築等により、変化する行政ニーズや施策推進のための対応を図ってきました。平成 22 年度は、市長直轄組織、総合政策部の設置や総務部と財政部の統合など、組織の再編を行いました。

○課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり

- ・多岐にわたる行政課題や重要施策にも機動的に対応でき、トップマネジメントのサポート体制と内部管理部門の一元化を図る組織の再編を行いました。

(3) 財政の健全化

○歳入に見合った歳出の徹底、地方債発行額の抑制、繰上償還の実施

- ・地方財政にとって厳しい財政状況が続く中、「歳入に見合った歳出」の徹底のもと、事務事業の見直しや経常的な物件費・維持補修費・補助費などの削減に加え、給与の独自削減を行い、経費削減に取り組むとともに、将来世代にできるだけ負担を先送りしないという考えのもと、地方債の借入れの抑制

や過去に借り入れた分の繰上償還を進め、強固な財政基盤の構築に取り組みました。その結果地方債残高は、普通会計で、平成 17 年度末 413.7 億を平成 21 年度末には 393.9 億とし、約 19.8 億円の削減を図りました。また、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標についても、改善の方向へ向かっています。

○財源確保の取組み

- ・市税・料金の滞納額を減少させるため、甲賀市税・料金等滞納対策強化三箇年（平成 20～22 年度）計画を策定し、確かな財源としての税・料金収納の適正化を図ってきました。
- ・平成 20 年度に「納税課」を「滞納債権対策課」とし、職員数を増員するなどによる組織強化を図り、平成 21 年度までに 953 件の滞納処分による差押さえを行うなどにより、61,680 千円を取り立て、滞納額を減少させることができました。

（４）定員管理と給与の適正化

○定員適化計画の策定

- ・勧奨退職制度の推進や退職補充の職員採用を抑制し、総職員数を平成 17 年 4 月 1 日現在の 1,048 人から、平成 22 年 4 月 1 日時点で職員数を 947 人以下（101 人の減員 9.6%の削減）にすることとしました。
- ・事務事業の見直しや、必要な行政課題に対してより効果的・重点的に対応する組織・機構の見直し、職員の人材育成等の強化を行いながら、平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数を 925 人とし、目標計画数値を上回る職員数の縮減を図ってきたことにより、定員モデル（総務省提示）数値の範囲内の職員数となるとともに類似団体との職員数比較においても平均的な指数より少ない職員数となりました。

○人件費の適正化

- ・負担金率の改正により共済組合負担金が増加したものの、職員定数の削減や人事院勧告による削減に加え市独自の削減により、平成 21 年度には 62 億 1363 万円となり、平成 17 年度と比較して 6.3 億円の減となりました。

（５）行政評価制度の導入

○行政評価制度の導入

- ・平成 20 年度より、行政評価制度を導入し、事務事業の評価を実施してきました。

（６）人材の育成

○人材育成方針の策定

- ・平成 18 年度に人材育成基本方針を策定し、人事評価制度や昇任管理、配置管理など人事諸制度から人材の育成を図ってきました。

○人事評価制度の実施

- ・平成 20 年度から人事評価制度を導入し、目標設定面談等を通じて、人材育成に努めてきました。

(7) 補助金の適正化

○補助費等の見直し

- ・平成 21 年度に実施された定額給付金支給事業（14 億 4200 万円）によって、補助費等の総額は大幅な増となりましたが、各種補助金の見直し、上水道事業・病院事業への補助や広域行政組合への負担金の削減などによって、平成 17 年度末 43.2 億円を平成 21 年度末には 32.5 億円とし、約 10.7 億円の経常的な支出額の削減を図りました。

※補助費等とは、負担金、補助金、交付金などの経費の総称です。

○補助金適正化計画の策定

- ・固定化しつつある補助金を定期的に見直し、時代の変化に対応しながら、限られた資源を有効に活用することを目的として、平成 21 年度には、その方向性を示す甲賀市補助金整理・適正化指針を策定しました。既存 200 件を超える補助金を廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性から見直しを実施しました。

(8) 公共施設の見直し

○公共施設見直し実施計画の策定

- ・限られた経営資源を有効かつ効率的に運用することがさらに求められる中、公共施設の一層の効率的な運営を図るため、市内 267 施設（学校・図書館・公民館・保育園・幼稚園等を除く）について、公共施設見直し実施計画を策定し、廃止や移譲、目的転用等の見直しを行うこととしました。

(9) 外郭団体の見直し

○外郭団体見直し指針の策定

- ・平成 18 年度に甲賀市外郭団体等見直し指針を策定し、指針に基づき各所管課で検討を進めてきました。具体的計画については引き続き検討していくこととし、第 2 次推進計画の実施プログラムに位置づけて、推進を図っていくこととしました。

(10) 行政経営マネジメントの取組み

○行政評価の実施

- ・事務事業・平成 20 年度より行政評価（事務事業評価）を試行し、事務の簡素化、効率的な業務の執行を図ってきました。

○部局別経営方針による目標管理の実施

- ・平成 19 年度から各部局別に経営方針を策定し、計画・実施・評価・改善のマネジメントシステムを実施してきました。